報道資料

国家サイバー統括室
National Cybersecurity Office

令和８年７月３１日
内閣官房　国家サイバー統括室（NCO）

# サイバーセキュリティ戦略本部第６回会合の開催について

サイバーセキュリティ戦略本部（本部長：内閣総理大臣）の第６回会合が開催されたところ、その概要は以下のとおり。

## １．サイバーセキュリティ 2026（2025 年度年次報告・2026 年度年次計画）

サイバーセキュリティ戦略に基づく 2025 年度年次報告・2026 年度年次計画として、「昨今の国内外のサイバー空間の情勢について」、「特に強力に取り組むべき施策」及び「2025 年度のサイバーセキュリティ関連施策の取組実績、評価及び今年度の取組」を整理した「サイバーセキュリティ 2026」が決定された。

## ２．重要インフラ統一基準等

重要インフラ事業者等において分野・事業者横断的に講ずべき基本的な対策の徹底を図るため、政府機関が取り組むべき施策についての「重要インフラ統一基準」（重要インフラのサイバーセキュリティ対策のための統一基準）が決定された。

あわせて、「重要インフラ統一基準」の決定に伴い、「重要インフラのサイバーセキュリティに係る行動計画」（2022 年６月 17 日サイバーセキュリティ戦略本部決定）の一部改定が決定されるとともに、「重要インフラのサイバーセキュリティに係る安全基準等策定指針」（令和５年７月４日サイバーセキュリティ戦略本部決定）の廃止が決定された。

## ３．脅威ハンティングに係る基本方針

近年、サイバー攻撃の手法が巧妙化・高度化する中、「脅威ハンティング」に関する政府の基本的な考え方や主要な取組を提示するものとして、「脅威ハンティングに係る基本方針」（脅威ハンティングの普及促進・実施等に係る基本方針）が決定された。

## ４．サイバーセキュリティ関係施策に関する令和９年度予算重点化方針

サイバーセキュリティ基本法第 26 条に基づき、令和９年度の概算要求に向けたサイバーセキュリティ関係施策に関する重点化の考え方を示す予算重点化方針が決定された。

## ５．サイバーセキュリティ対策推進会議の構成員の変更

関係政府機関の組織改編等に伴い、サイバーセキュリティ対策推進会議の構成員及びオブザーバーに係る所要の変更のため、「サイバーセキュリティ戦略本部長の指定する職について」（平成 27 年２月 10 日サイバーセキュリティ戦略本部長決定）の一部改正が決定された。

## ６．「Project YATA-Shield」の取組状況

サイバー攻撃に AI が悪用されることで攻撃のスピード・規模が劇的に増加する等の脅威に対応するため、総理指示を踏まえ 2026 年５月に策定された我が国のサイバー対処能力を強化する対策パッケージ「Project YATA-Shield」の取組状況について報告された。

※ 本日の会議資料は、内閣官房国家サイバー統括室の Web サイトで公表する。
（https://www.cyber.go.jp/council/cs/index.html）